

令和7年度第2回茅ヶ崎市松林公民館運営審議会定例会議事録

議題	1 令和7年度松林公民館主催事業報告について 2 令和8年度予算（案）について 3 令和8年度松林公民館主催事業計画（案）について 4 諮問・答申について 5 その他
日時	令和8年1月22日（木）15時00分から17時00分まで
場所	茅ヶ崎市立松林公民館2階第1会議室
出席者氏名	会長：今井 邦親 副会長：井野 孔美 飯田 あけみ、大澤 知行、石川 秀美
欠席者氏名	沖山 紗也香
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会次第 ・資料1 令和7年度主催事業の報告について ・資料2-1 令和8年度歳入予算（案） ・資料2-2 令和8年度歳出予算（案） ・資料3 令和8年度事業計画（案）について ・資料4-1 諮問・答申について ・資料4-2 諮問に対する答申スケジュール
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0人

司 会 ただいまより、令和7年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。

本日、沖山委員より欠席の連絡を受けております。

その他の皆様にはご出席いただき、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件（過半数以上の委員の御出席をいただいております）を満たしておりますので、審議会を開催させていただきます。

なお、本日傍聴のお申し出はございません。

次に、事前に配布した資料及び本日の配布資料の確認をいたします。

(配布資料確認)

- ・令和8年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会次第
- ・資料1 令和7年度主催事業の報告について
- ・資料2-1 令和8年度歳入予算(案)
- ・資料2-2 令和8年度歳出予算(案)
- ・資料3 令和8年度事業計画(案)について
- ・資料4-1 諮問・答申について
- ・資料4-2 諮問・答申について以上となります。

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に基づき、今井会長に議事進行をお願いいたします。

会 長 議事を進めてまいります。この会議は公開となっております。会議録を作成するにあたりまして、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」により、委員に確認し記録を残すことになっております。確認については、会長一任としてよろしいでしょうか。

委 員 (各委員賛同)

会 長 それでは、「議題1 令和7年度主催事業の報告について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題1 令和7年度主催事業の報告についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

令和7年度につきましても、令和6年度に引き続き子ども事業、家庭教育支援関連事業を松林公民館の主軸として、その他事業を展開いたしました。各事業、一部ではございますが報告させていただきます。

子ども事業では、夏休み子どもDAYを開催いたしました。子どもハロウィンDAYを例年行っておりますが、夏まつりのようなイベントを開催しようという趣旨で企画いたしました。松林地区民生委員児童委員協議会をはじめ、室田学区青少年推進協議会、松林地区体育振興会、茅ヶ崎北陵高校茶道部、美術部、高田自治会、茅ヶ崎市博物館、茅ヶ崎高校ボランティア、社会教育実習生など公民館関連団体や地域団体、学生と協力し、バラエティに富んだ講座やイベントを実施しました。

コロナ禍後、連携した事業が一時ストップしてしまいましたが徐々に関連団体・地域団体の皆様との連携が密になった事業でした。あらゆる年代が公民館に集い、他愛のない会話をしながら子どもたちと接する姿が見られ、目指すべき地域の在り方を垣間見ることができました。

その一方で講座形式にしたため、講座参加者のみが集まってしまい、開かれた公民館のイベントとしては見直しが必要であるという課題がありました。

家庭教育支援関連事業につきましては、季節を楽しむ大人の折り紙（秋・冬）を保育付きの新たな講座として実施しました。

講師の方が子育ての経験がなく家庭教育という子育てがメインの事業実施に躊躇していた講座です。子育て世代の横の繋がりを作る講座でしたが、どの人にも必ず共通して話ができるテーマがあること、折り紙で同じパーツを作成し組み立てるため、わからない部分は協力して作り上げる、という主旨を講師と綿密に話し合い、実施しました。

結果として、共通の話題をふることで、わきあいあいと作業することができ、講師は講師としての自信がついたこと、参加者は横の繋がりを作ることができました。講師も参加者も成長できる機会となった好事例であると捉えています。

シニア事業では、公民館活動サークル フォーク村とともに、うたごえ広場を実施しました。歌う機会の提供だけでなく、自分が参加したい講座へ参加する、必要な情報を取得できるようにすることを課題に設定。申込方法を電話・窓口だけの申込みからインターネットからの申込に変更しました。当初は、スマートフォンの基本操作に慣れなかったシニアの方々も徐々に、災害や自分の欲しい情報を取るためには必要なスキルであることを理解していただき、家族や友人、参加者や職員の力を借りて、講座に申し込む参加者の変容が見られました。また、どうしてもネットの申込ができない人も、申し込みたいという意思表示を周囲に示せるようになったことは、大きな前進であると考えております。

地域課題解決事業では、令和6年度の公民館運営審議会答申「地域の方に公民館に来てもらう、公民館事業に参加してもらうために必要な方策について」の中で触れられている「公民館への来館ハードルを下げる」という課題を解決するため、公民館DIY大作戦を実施しました。

公民館1階のロビー壁面を民間企業の協力を経て、木材を提供いただき、掲示板を設置する講座を開催しました。職人さんからインパクトドライバーの使い方をご指南いただき、地域の親子で作製した掲示板は、参加者にとっては愛着のあるものとなり、来館者にとっては、明るく来訪しやすいロビーとして、様変わりしました。

公民館主催事業の作品を飾ることもでき、来館者からの反応も好評です。この事例から、地域の方々だけでなく民間企業の力を借りることも課題解決の方法の1つになりうると考えております。

学習成果活用・事業においては、サークル支援を強化しました。公民館活動サークルのパッチワーク・スプールさんは会員数の減少に悩まれており、その課題解決策として、会員の製作物を長期ロビー展示する企画を実施しました。

4月にはチューリップや花などをモチーフにした作品を、5月には、こいのぼりや兜などをモチーフにした作品が並び、来館者の目を引きました。主催講座でも、展示の告知をし、多くの方々が作品を撮影したり、作品を眺める様子が見られました。その結果、夏頃にはサークル入会者が4～5名増え、パッチワーク作品の種類も増えました。

また、冬季には12月クリスマス、1月お正月とテーマを設け作品展示を実施。

お正月にもフェルトの門松等を公民館へ提供いただくなど公民館を学習成果の発表の場として利活用いただいています。

公民館まつりでも今年発足した「子ども実行委員会」で子供たちによるロビー装飾の企画があがった際にも、子どもたちの依頼を受け、パッチワーク作品を貸与いただくことが決定しています。集い、学び、繋がるという公民館の存在意義を示す好事例と捉えております。委員の皆様にもぜひ公民館まつりに足を運んでいただき、会場をご覧いただければと思っています。

最後に、松林公民館まつりですが、来る3月7日（土）、8日（日）に開催されます。

先ほどもお話ししましたとおり、「子ども実行委員会」を今年度から立ち上げました。例年担い手不足の総合受付を子ども実行委員会のお仕事とし、ポスターのラミネート作業等も快く作業してくれました。

また、松林中・赤羽根中の美術部とも連携し、2階での作品展示と合わせ、総合受付のお手伝いをしていただきます。小学生と中学生が協力して「公民館まつりの顔」である総合案内を担当してくれることになっており、異年齢交流も期待しています。

子ども達が考えた特別企画もロビーで開催いたしますので、こちらもぜひご覧いただきたいと思っています。

主催事業の報告については以上です。

会 長 事務局より説明が終わりました。何か質問はございますでしょうか。

(質疑応答・意見)

大澤委員 集客が難しかった講座や事業はありますか。

事務局 夏休み DAY に開催した「どんぐりさんと音遊び」ですが、支援学級向けの講座として企画しましたが、集客が難しく開催中止となりました。学校への事前周知不足やこの講座に参加すると、「支援が必要である」ということが周囲にわかってしまうことも課題なのではないか、という議論が行われました。

他館では、同じ講座を開催して参加者がおり、充実した講座であったと伺っていますが、茅ヶ崎支援学校等が近いという立地条件も影響しているのかもしれませんが。

石川委員 夏休みは、支援が必要な子は、放課後 DAY サービスを日中から利用されているご家庭が多いのではないのでしょうか。児童や保護者が、夏休み中に家にいれば参加できたのかもしれませんが、そういった場所を利用されていると、参加しにくいかもしれませんね。夏休み、という期間が課題なのかもしれません。

事務局 大変参考になります。ありがとうございます。

大澤委員 その他にもありますか。

事務局 子どもの広場の七夕飾りは、他の団体の七夕イベントと日程が重複し、対象を集めるのが困難でした。特に、七夕は1日限りのイベントであることも原因と考えています。無理に講座にするのではなく、竹を飾って、来館者に自由に参加してもらい「企画」という位置づけで実施してみようという話が出ています。

また、1月24日に開催される「公民館でガーデニング」も同日に「室小フェス」と重複しています。こちらに関しては、主催者である室田会と次年度は公民館と連携できる部分がないか検討しましょうという話が上がっております。

会長 七夕は講座にするのは確かに難しいですね。自治会等では、小学校で作った制作物を配置する等なら負担なくできるのではないのでしょうか。学童でも作っているのでは。公民館で0から作るのではなく、できたものを展示するのもいいのかもしれません。

事務局 そのような手法もありますね。職員で共有して、企画検討したいと思います。

大澤委員 逆に、人気のあった講座、人が集まりすぎて困った講座はありますか。

事務局 なかなかできない体験、料理、工作等の講座は人気があります。

液体窒素を使った「夏休み親子おもしろ科学実験」はなかなか体験できない講座です。子どもは学校で実験をしますが、親はその様子を見る機会がないので、子どもが学んでいる姿をみれるような講座は人気です。

トヨタのプログラミングカーの講座も、プログラミングする機器の数に限りがあるため、定員が少ないですが、センサーの角度と走行スピードをプログラミングで変えて試行錯誤するような実験的要素があり、とても人気でした。

身体を動かすものだと、「スポーツチャンバラ」も珍しく人気がありました。また、運動会前に実施した「かけっこ教室」も定員以上の申込があり、講師と相談のうえ定員を超えて開催をしました。

「民生委員さんとランチを作ろう」も、料理は世代を超えて人気がありました。

シニアの講座では、市立病院の健康講座は定員をはるかに超えての参加希望がありました。「健康」というキーワードや医師や看護師の方々の話を直接聞ける機会というのはニーズが高いようです。

飯田委員 クリスマス時期の講座が少ないように思えます。時節的な講座、香川公民館では、キムチなど料理講座やリース作りが人気と聞いています。地域の近くで学べる講座があると良いのではないかと思います。

大澤委員 スマホ講座はどうでしたか。

事務局 スマホ講座も人気がありました。開催時期が影響していると思います。

9月にうたごえ広場を実施しており、その1か月後にスマホの講座の開催日が設定されています。うたごえ広場にくるシニアの方々にご案内ができるので、集

客のきっかけとなりました。また、アンドロイドのスマホを利用されている方のニーズが高いです。あんしんケータイ等の機種は、ボタンの位置や設定画面にたどり着くまでが容易ではないため、そこが課題になっているケースが多いようです。

会 長 パソコンの講座はありませんでしたか。50～60代でも、パソコンに触れる機会の少ない方には、初心者向けの講座は必要と感じます。

事務局 今年度ではありませんが、インターネット被害未然防止講座は過去に実施したことがあります。インターネット上での詐欺画面がどのようなものか、疑似体験できる講座で、こちらも人気がありました。

井野副会長 とても多くの講座を実施していますが、職員1人でやっているのですか。

事務局 社会教育嘱託員という専門職の職員が4名います。企画立案から講座実施まで担っています。職員が企画立案・実施をやらないわけではありませんが、そのような専門職員が報告した多くの講座に携わっています。

井野副会長 PRの方法はどのようにしていますか。チラシだったりするのですが、見ている人は見ている、見ていない人は見ていない。4人以下の参加者実績だと少し少ない参加率なのは、と感じます。講座情報を見てもらうにはどうするべきか、多くの人に情報を届ける方法を模索してほしいと思います。

事務局 現在、毎月、講座情報の回覧、HP掲載、広報紙掲載を実施しています。小学校へのチラシ配布やメール配信等も活用しています。

会 長 詳細をみていない人は、見ていないですね。自治会館などでも、遊びに来ている子たちに直接チラシを渡して親に見せるように声掛けを依頼したり、孫から祖父母へというのも効果的です。孫からの伝言は、興味を持ってもらえることが多いようです。

事務局 公民館に遊びに来ている子や図書館利用者等にもアプローチできそうですね。皆さんからのご意見を踏まえて、周知方法を引き続き模索してみたいと思います。

会 長 では、他に質問やご意見ありませんか。無ければ次に移ります。
「議題2 令和8年度松林公民館予算（案）について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題2 令和8年度松林公民館予算（案）についてご説明いたします。資料2-1、2-2をご覧ください。

令和8年度予算につきましては、8年度より始まる実施計画2030の方針により、人口減少や少子高齢化に伴って発生が予見される課題への対応、元気なまち

を創るための人がつくり出すまちの強みの強化、2030年の先を見据えた対策の3つの方向性を重点戦略に掲げ、魅力的なまちとなるよう多様な主体との連携をしながら、事業を推進していくこととなっております。

では、資料2-1 令和8年度歳入予算内訳表をご覧ください。

(歳入)

歳入につきましては、財産収入と諸収入でございます。

款17財産収入につきましては、自動販売機の建物貸付収入となり、

101,000円を見込んでおります。(6年度実績101,000円)

款21諸収入につきましては、自動販売機の電気使用に伴う電気料(6年度実績50,000円)と、印刷及び複写費用の自己負担金(6年度実績64,000円)の教育費雑入となり、123,000円を見込んでいるところでございます。

次に資料2-2 令和8年度事業別歳出予算をご覧ください。

(歳出)

歳出につきましては、表中 最上部区分欄の左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費の4つの経費からなっております。表左側の縦1列目の区分01報酬から下において18負担金補助及び交付金までありまして、それぞれが二段書きになっております。上段が令和8年度、下段が令和7年度予算でございます。

010 公民館運営審議会委員経費

010公民館運営審議会委員経費につきましては、総額205,000円で令和7年度と比較し、61,000円の増額となっており、予算の主な内訳についてご説明いたします。

01報酬200,000円は、委員の審議会出席に伴う年3回分の報酬及び県内で開かれる研修会等への参加報酬でございます。

08旅費5,000円は、県内で開かれる研修会等の旅費でございます。

公民館運営審議会委員経費の説明につきましては、以上となります。

020 業務管理経費

次に、020業務管理経費につきましては、総額16,276,000円で令和7年度と比較し、952,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、会計年度任用職員制度により、社会教育嘱託員及び夜間管理業務員が継続任用により昇給するための報酬等の増額となっております。

内訳を見ていきますと、01報酬05会計年度任用職員報酬

11,663,000円及び03職員手当等17会計年度任用職員期末手当3,701,000円を計上いたしました。

続きまして、08旅費62,000円につきましては、社会教育嘱託員及び夜間管理業務員の通勤に伴う交通費及び社会教育嘱託員の研修等参加旅費の費用弁償となっております。

10 需用費をご覧ください。こちらは01 消耗品費（公民館の業務管理に係る消耗品が中心）、02 燃料費、06 修繕料（公用車の点検時修繕）の合計269,000円となっており、37,000円の減額となっております。

次に、11 役務費の414,000円につきましては、令和7年度と比較しまして、44,000円の減額となっております。

次に、13 使用料及び賃借料167,000円は、印刷機のリース料及びNHK放送受信料となります。

業務管理経費の説明につきましては、以上となります。

030 施設維持管理経費

次に、030 施設維持管理経費につきましては、総額2,381,000円で、令和7年度と比較し、1,082,000円の減額となります。主な減額理由といたしましては、令和7年度は自動ドアの開閉装置の修繕があり、令和8年度はこの修繕分がなくなったため減額となっております。

それでは、内訳についてご説明いたします。

05 光熱水費1,745,000円につきましては、令和7年度に比較し、75,000円の増額となっております。

06 修繕料の151,000円は、令和7年度に比較し、1,064,000円の減額となっております。

次に、11 役務費05 火災保険料14,000円は令和7年度と同額となっております。

12 委託料471,000円につきましては、令和7年度に比較し、93,000円の減額となっており、高木の剪定委託分が減額となっております。

施設維持管理経費の説明は以上となります。

040 公民館活動費

040 公民館活動費につきましては、公民館における主催事業に関する経費として886,000円を計上しており、令和7年度と同額となっております。

それでは、内訳についてご説明いたします。07 報償費642,000円は講座実施に伴う講師謝礼代でございます。10 需用費94,000円は、講座実施に伴う消耗品費でございます。12 委託料150,000円は、公民館まつり委託料となっております。

公民館活動費の説明は以上となります。

会 長 事務局より説明が終わりました。何か質問はございますでしょうか。

(質疑応答・意見なし)

会 長 質問やご意見が無いようなので、次に移ります。

「議題3、令和8年度松林公民館事業計画（案）について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題3 令和8年度松林公民館事業計画（案）についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

令和8年度につきましては、5公民館・青少年会館での連携事業として、物理的な距離・時間を超えて、WiFi、Zoomを活用した講座の展開に重点を置き、3講座を実施する予定です。

また、松林公民館主催事業については、単独講座とせず繋がりのある講座にすることに重点を置き、各事業を実施していく予定です。それでは、具体的な内容について説明していきます。

5館（6館）連携は、どの講座も令和4年に設置された「デジタル田園都市国家構想推進事業」により設置された強力なWiFiを使用して、Zoomで繋がり、物理的な距離・時間を超えて相互交流学習を図ることが目的となります。

1つ目は社会教育課と連携し、「eフェス」を実施する予定です。内容はこれから協議となりますが、eスポーツや仮想空間で街づくりをするデジタルコンテンツを使いながら、各館での成果や学びをリアルタイムで共有します。

2つ目は、市内小学校に配備されている1人1台タブレットを使用し、投資について学ぶ講座を実施します。

3つ目は、世界の料理講座と題して、世界の文化について学びながら、実際に調理を行う調理実習講座を予定しています。

次に、主催講座について、各事業をご説明いたします。

子ども事業については、子どもたちの居場所作りとして「子どもの広場」、「夏休み講座」を主軸に事業を展開していきます。子どもの広場での大きなイベントとして10月に「ハロウィンイベント」を嘱託員全員で協力し開催する予定です。

また、「子ども事業」と並行して「次世代ネットワーク育成事業」に地域の中学・高校と連携した事業を移行し展開していきます。これは、子どもの居場所づくりだけを主軸に置いた事業展開だけでは、公民館運営の存続が困難になるという観点から事業提案するものです。地域に根差した公民館という特性を最大限に生かし、「子ども事業」と「次世代育成ネットワーク事業」の両輪で、公民館利用の活性化を図ります。

なお、地域だけではできない質の高い講座については、民間企業の力も借りつつ講座展開をしていく予定です。

家庭教育支援関連事業については、公民館利用の最初の窓口となる事業領域であると考えており、引き続き強化を図ります。「子育てホッとスペース」を主軸にしていますが、活動主体であるボランティアグループの構成員も年齢を重ねております。参加者が参加者であり続けるのではなく、利用者になり、講師になることを見据え、ボランティアグループのメンバーを講師として、次の担い手を養成できるような講座を検討しております。

また、昨今は共働き世代が増え、子どもとの触れ合いが重視される時代です。親子の触れ合いの機会を創出する講座や、子育て疲れの保護者が自分の時間を取り戻せるよう保育付きの講座を企画し、「子育てホッとスペース」をきっかけにして事業展開していく予定です。

シニア事業については、毎月実施している「松林赤とんぼクラブ」を主軸に、「健康」「介護予防」をテーマにした「市立病院の健康講座」等を展開します。特に関心の高い「健康講座」は、複数講座をプログラム化して展開することで、「健康」「介護予防」がテーマであることが参加者にも伝わる形式で事業展開いたします。

また、「いきがづくり」も重要なテーマであると考えます。地域のシニアが料理講師となる「お達者クラブ」、「うたごえ広場」や「ノルディックウォーキング」「茅ヶ崎まるごと博物館 大山道（高田・室田）ウォーキング」等、いくつになっても集い、学び、繋がることのできる機会を創出していきます。

参加者がテーマを意識することで、多様な講座への参加に繋げ、継続した公民館利用の促進に力を入れていく予定です。

地域課題解決事業では、あらゆる地域の課題を対象にした講座を展開していきます。例年実施している講座にはなりますが、令和7年度に発行された「津波ハザードマップ」は、防災リーダーや自治会等で研修会や学習会が現在、行われています。

しかしながら、枝葉末端である地域市民への学習機会は、これからであると認識しております。災害のニュースが多く報道される中で、一人でも自分事として、災害イメージ・避難想定ができ、自発的に行動できる人材を養成することが急務であると考え、引き続き「防災講座」にも力を入れていく予定です。

次に、学習成果活用・学習情報提供事業ですが、パッチワークスプールの例をはじめとして、他のサークルからも会員減少のご相談をいただいております。サークル支援の強化を図る企画や講座を多数展開していく予定です。

これ以降掲載している事業等につきましては、ほぼ例年どおり進める予定です。説明いたしました事業計画の他、令和8年度10月には公共施設予約システムが新システムへと移行します。

このシステム変更に伴い利用者の皆様には、施設予約等利用方法の面でご迷惑をおかけしますが、ご案内の準備が整い次第、説明を実施していく予定です。

説明は以上です。

会 長 事務局より説明が終わりました。何か質問はございますでしょうか。

(質疑応答・意見なし)

会 長 質問やご意見が無ようですので、次に移ります。

「議題4、諮問・答申について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題4 諮問・答申についてご説明いたします。資料4-1をご覧ください。

諮問につきましては、社会教育法第29条第2項「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」の規定に基づくものでございます。

資料4-1「茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会に対する諮問について」をご覧ください。

公民館は社会教育活動の場として、多様な学習機会の場を提供し、地域における様々な課題に取り組む事業を効果的に展開する社会教育施設であるとともに、地域社会の形成や地域文化の振興にも貢献する等、地域住民が気軽に利用できる最も身近な施設となっています。

また、令和8年10月に開館予定である（仮称）松林コミュニティセンターについては、世代を超えた地域住民の交流の場や、活動の場の提供、情報の受発信や、事業等による交流の場の創出等と様々な取り組みを実施する施設となる予定となっております。

以上のことから、本資料項番1「検討を求める事項」において、「松林公民館と（仮称）松林コミュニティセンターとの連携」について諮問をいたしますので、ご審議のうえ、答申いただきますようお願いいたします。

次に諮問に係る答申作成のスケジュールについてご説明いたします。

資料4-2「茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会に対する諮問に係る答申作成スケジュール」をご覧ください。

項番1、項番2は、先ほどの資料1と同様でございます。

項番3におきまして、答申の希望日をお示ししてございまして、令和9年3月に答申をお願いいたします。

項番4におきまして、今後のスケジュールをお示ししてございます。

まず、今回の令和7年度第2回から令和8年5月の令和8年度第1回までに各委員の皆様におかれまして、答申素案の作成、また、必要に応じて臨時会の開催を予定してございます。

次に、第1回から令和8年10月の第2回までに各委員の皆様におかれまして、答申素案の作成・発表等、また、必要に応じて臨時会の開催を予定してございます。

最後に、第2回から令和9年3月の第3回までに答申のとりまとめ、また、必要に応じて臨時会の開催を予定してございます。

以上のように大変長い期間、委員の皆様方にはご審議いただくこととなりますが、何卒、趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

諮問・答申についての説明は以上でございます。

会 長 事務局より説明が終わりました。何か質問はございますでしょうか。

大澤委員 答申の回答に必要な情報等はお示しいただけるのでしょうか。

会 長 私の方から答申作成に有用かつ提供可能な情報が入手できましたら、事務局を通じてご案内いたします。

大澤委員 わかりました。

会 長 他に、質問やご意見が無ければ次に移ります。

「議題5その他」について、委員の皆さま、事務局から何かございますでしょうか。

事務局 4点ございます。

1点目は、令和7年10月30日（木）に令和7年度公民館長・公民館運営審議会委員等研修会が厚木市文化会館で開かれ、私、西山と今井会長、飯田委員の3名で参加してきました。尚、参加費の関係で今回この3名の参加となり、他の委員の皆様にお声かけできず誠に申し訳ございませんでした。

内容としましては、「共生社会の実現をめざして（障がい者の人権について）」をテーマとした人権学習ワークショップと「主体的な学びを通して自治を創る公民館～持続可能な人づくり・地域づくりを目指して」をテーマとした千葉大学名誉教授による講演が行われました。

2点目は、公民館運営審議会委員連絡協議会が2月5日（木）13時30分より鶴嶺公民館にて開催されますので、大澤委員、鈴木委員、井野委員につきましては出席のほどよろしく願いいたします。

当日は13時に松林公民館に集合していただき、公用車で鶴嶺公民館へ行く予定ですのでよろしく願いいたします。

3点目は、第41回松林公民館まつりのご案内でございます。

3月7日（土）、8日（日）の2日間開催いたしますのでよろしく願いいたします。

最後に、令和8年度の審議会の予定についてですが、議題4でお示したように年3回の開催で、第1回目は、5月に、第2回目は10月に、第3回目は3月に開催を予定しております。ここで次回の日程を決めるか、または、開催月だけを決めておいて、改めて詳細の日程調整はその1か月前ぐらいに決める形でもよろしいでしょうか。

（次回会議の日程について協議）

会 長 次回の日程については、現段階では5月または6月の午前中に実施希望といたします。具体的な日にちは、事務局と相談の上、決定いたします。

他に何かございますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。